

後期基本計画 令和 3年度 施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策 : 08 安心して暮らせる社会保険制度の維持

施 策 : 03 生活を支える年金の受給権確保の支援

施策担当職・氏名 保険年金課総括主査 佐藤 泰生

1. 施策の令和 3年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

老後や死亡、心身の障害による収入面の不安に備える国民年金制度は、日々の生活で幸福を実感するために重要な経済的基盤の安定につながります。この施策では、国民年金被保険者に対し、各種届出や給付の相談、啓発を行うことで、生活を支える年金の受給権の確保を支援し、市民一人ひとりの生活を健やかに安心して暮らせる状態とすることを目指しています。

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単 位 %	21	15.4	15.6	15.8	21	21	D
	単 位		23.5	29.3	20.4	-	-	0.0
	単 位							
	単 位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
1	2529 国民年金事務 国民年金制度等の広報 単 位 回	目標値 実績	13 13	13 13	13 15	13 16	13 -	13 -
	単 位	目標値 実績						
	単 位	目標値 実績						
	単 位	目標値 実績						
	単 位	目標値 実績						

後期基本計画 令和 3年度 施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策 : 08 安心して暮らせる社会保険制度の維持

施 策 : 03 生活を支える年金の受給権確保の支援

施策担当職・氏名 保険年金課総括主査 佐藤 泰生

2. 施策の実現に向けての令和 3年度までの取り組み状況を分析する

(1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

A	達成した
<ul style="list-style-type: none">・ 老後や死亡、障害などの万一の場合に年金という経済的基盤が確保されることは、市民が幸福を実感するための重要な要素であることから、広報たきざわを活用して、国民年金被保険者に対し各種届出や給付の相談について、啓発を行いました。・ 国民年金窓口相談員の配置により、きめ細かい窓口対応に努め、国民年金制度等の理解向上に寄与しました。	

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題の達成（実現）状況

A	達成した
【重点課題】 <ul style="list-style-type: none">・ 国民年金制度を適正かつ円滑に実施します。・ 社会保障制度改革等が進められていますので、法改正に適切に対応します。 【重点課題に対応した達成状況】 制度改正による内容の周知や窓口での各種届出及び給付の相談を積極的に行い、国民年金被保険者の支援を行いました。	

3. 施策の実現に向けての令和 3年度実施後での変化を認識する

(1) 施策の実現に影響する社会環境変化

A	社会環境変化なし
国民年金制度等は、毎年のように制度改正が行われていることから、常に最新の情報収集が必要です。	

(2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A	必要なし
基本施策達成のため、国民年金制度等の啓発を継続することが重要です。	

4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和 5年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
【今後の方向性】 引き続き年金受給権の確保に向け、制度の周知と年金受給権の確保の支援をする取り組みを進めます。 【引継課題】 年金受給権確保のために、各種手続きの支援と啓発を継続実施する必要があります。	

